

幼稚園・保育所における水遊び・水泳指導の実態と 小学校体育「水泳」との系統性・連携について

藤田 公和 中野 真知子

Splashing and Swimming in Kindergarten and Nursery Schools and the Associated Systematicity and Coordination with Swimming Coaching in Elementary Schools

Kimikazu FUJITA and Machiko NAKANO

I. 目的

平成20年度に改定された保育所保育指針（厚生労働省、2008）には、第4章保育の計画及び評価の エ 小学校との連携（ア）で、「子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、保育の内容の工夫を図るとともに、就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るよう配慮すること。」と記載されている。同様に、平成20年に改訂された幼稚園教育要領（文部科学省、2008）には、教育活動の留意事項として「小学校教育との円滑な接続の重要性」に関して記述されている。さらに平成20年に告示された小学校学習指導要領（文部科学省、2008）の中にも「幼稚園や保育所との連携や交流を図ること」が明記されている。これらは小学校で「小一プロブレム」などの問題が発生していることを受け、幼稚園・保育所など幼児期の教育（保育）を担う施設・機関と小学校が連携し、教育の円滑な接続を図ることが重要であると考えたことによる。文部科学省初等中等教育局幼児教育課による「平成24年度幼児教育実態調査」（「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力会議」報告、2010）では、各市町村の幼稚園・保育所と小学校との連携・接続についての調査結果を報告している。その報告によると、進捗状況ステップ2、すなわち「年数回の授業、行事、研究会などの交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行なわれていない」が62.1%であり、幼児と児童の交流や教員同士の交流と比較して、特に教育課程編成について幼稚園・保育所と小学校との連携が不十分であることを報告している。一前と秋田（2011、2012）による地方自治体の取り組み状況の調査でも、人口規模の小さい市町村ほど取り組みが遅れている事、その一因として予算不足や小学校教員の理解不足が指摘されている。

幼稚園・保育所で日常的な運動遊びとして取り入れられている跳び箱、マット、鉄棒を使った遊びや集団的なボール遊びは、小学校低学年の体育で取り上げられる運動種目である。従っ

て、幼児期の運動遊びの経験量や個々人の獲得された技術レベルの差、得意・苦手意識などが、そのまま小学校での体育の授業に反映されることになる。そのため保育者と小学校教諭は、幼児期から少なくとも小学校低学年までを見通した運動遊びの系統性や実践方法を検討していく必要があると思われる。本研究では施設・設備面の課題から、特に幼稚園・保育所と小学校の連携が必要であると思われる幼児期の水遊びと小学校体育の水泳をテーマとして、幼稚園・保育所と小学校低学年の水遊び・水泳の実態を調べるとともに、幼稚園・保育所と小学校との連携の在り方について検討した。

II. 方法

愛知県（一部三重県、岐阜県）下の幼稚園ないし保育所に勤務している保育者を対象にアンケート調査を実施した。実施時期は2010年6月～7月、アンケート用紙の回収数は115名（私立幼稚園教諭52名、私立保育所保育士30名、公立幼稚園教諭3名、公立保育所保育士30名）で、回収率は62.3%であった。また、愛知県K市とS市の市立小学校に勤務し、特に1,2学年を担当している教諭80名にアンケート調査を実施した。現在他の学年を担当している教諭は、過去の1,2年生担当時の状況について回答していただいた。調査期間は2012年6月、回収率は100%であった。なお、どちらの調査も研究の趣旨と内容、調査結果の利用方法などを明記した文書を同封して、研究の概要と意義を理解したうえで調査に協力していただくよう依頼した。

III. 結果

アンケートに協力していただいた保育者と小学校教諭の現在の担当クラスを表1に示した。幼稚園・保育所に設置されているプールの種類について、屋外プールが設置されていると回答した保育者は115名中40名（34.8%）、夏季のみの組み立て式プールが48名（41.7%）、屋内プールが8名（7.0%）であった。115名中3分の1程度の保育者は、子どもの年齢に応じて、屋外プールとビニールプールの両方を使用していると回答している。一方、屋内プールが設置されていると回答した保育者は8名であったが、全て私立の幼稚園ないし保育所であった（表2）。幼稚園・保育所の水遊び・水泳の指導は、72.2%（83名）がクラス担当の保育者だけで実施していると回答しており、5.2%（6名）が園外から派遣された体育の専門指導員、22.6%（26名）が派遣された体育の専門指導員と保育者が一緒に行っていると答えている（表3）。

幼稚園・保育所と小学校での水遊び・水泳の活動内容は表4に示した。年少クラスではプールに入って自由に遊ぶ形態が最も多く、年中クラスはプール内を歩いたり、動物などの表現遊びなどが行われていた。特に年長クラスでは園によってかなりの差異が認められ、年中と同様水のかけあいや歩く・走る、わにさん歩きなどの遊びを実施している園や、バタ足やけのび、水中じゃんけんなどを実施している園もあった。一方小学校低学年では、学習指導要領で水遊びの内容として示されている「水に慣れる遊び」「浮く・もぐる遊び」「水中で息を吐く遊び」

表1. 保育者と小学校教諭の担当クラス

クラス	人数(名)
0, 1 歳児	11
2 歳児	15
年少児	24
年中児	21
年長児	3
その他(縦割りなど)	14
1 年生	27
2 年生	22
その他(他学年)	31

表2. 幼稚園・保育所に設置されているプールの種類・形式

・屋外プール	40名(34.8%)
・屋内プール	8名(7.0%)
・組み立て式プール	48名(41.7%)
・ビニールプールのみ	8名(7.0%)
・その他(プールなしも含む)	11名(9.5%)

※同一園に勤務している保育者もいるため、保育者数と実際の園の数とは異なる

表3. 幼稚園・保育所における水遊び・水泳の指導者

・クラス担当の保育者	83名(72.2%)
・体育の専門的指導員	6名(5.2%)
・体育の専門的指導者と保育者が一緒に	26名(22.6%)

表4. 幼稚園・保育所と小学校における水遊び・水泳の活動内容

年少クラス	年中クラス	年長クラス	小学校1, 2 年生
<ul style="list-style-type: none"> ・プールの中で自由に遊ぶ ・水遊び用おもちゃで遊ぶ ・みんなで水のかけあい ・お風呂ごっこ ・ペットボトルや牛乳パックで水鉄砲やジョウロ 	<ul style="list-style-type: none"> ・わにさん歩き ・フープのトンネル遊び ・歩く、走る、方向転換 ・動物歩き ・宝探し ・肩まで沈む ・電車ごっこ ・水のかけあい 	<ul style="list-style-type: none"> ・顔つけ ・肩までつかる ・伏し浮き ・プールサイドにつかまりバタ足 ・けのび ・ビート板でバタ足 ・2人1組で手を引張って泳ぐ ・水中じゃんけん ・水のかけあい 	<ul style="list-style-type: none"> ・だるま浮き ・水中を歩く、走る ・わに歩き ・顔つけ ・石拾い ・水中じゃんけん ・輪くぐり、股くぐり ・バタ足 ・ビート板を使ったバタ足 ・壁キックからの浮き身 ・伏し浮き ・バブリング

が幅広く取り入れられていた。幼稚園・保育所では「呼吸や息つき」に関する遊びはほとんど取り入れられてはいなかった。

幼児と小学生で、現在スイミングスクールに通っている子どもの数を表5に示した。幼稚園・保育所では1クラスの人数は年齢によってかなり異なり、15から30名であったが、小学校1, 2年では23~34名であった。年少クラスの幼児でもスイミングスクールに通っており、1クラス当たり1~5名という回答が年少で20名、年中で8名、年長では14名であった。年長1クラスではあるが、クラスの中の11~15名がスイミングスクールに通っているという回答が

あった。小学校1, 2年生では、スイミングスクールに通っている子どもは1クラスあたり6～10名という回答が最も多かった。また、1クラスの子どもの中で21名以上がスイミングスクールに通っているとの回答が1例みられた。

保育者が自覚している水遊び・水泳指導上の課題として、「水に対して苦手意識のある子どもの指導」、「保育者自身の水遊び・水泳に関する指導力と経験の不足」「バタ足、平泳ぎの足など正しい動作の指導」「泳力の個人差に対する対応」などが挙げられた。一方、小学校教諭は「呼吸・息つき」「バタ足、平泳ぎの足などの技術指導」「水に対して苦手意識のある子どもの指導」「個人差への対応」などの指導が難しいと回答している(表6)。小学校教諭は水遊び・水泳指導に関して他の先生と話し合ったりアドバイスを受けることがあるかという問いに対し

表5. スイミングスクールに通っている子どもの割合

スイミングスクールに通っている 子どもの数 (1クラス当たり)	幼稚園・保育所 (115名)			小学校 (80名)
	年少 (56名)	年中 (29名)	年長 (30名)	1, 2年生 (80名)
0名	23	5	2	1
1～5名	20	8	14	15
6～10名	2	11	8	34
11～15名	0	0	1	16
16～20名	0	0	0	8
21名以上	0	0	0	1
不明	11	5	5	5

表6. 水遊び・水泳指導上の課題、問題点

①保育者が感じている、水遊び・水泳指導に関する課題、問題点 (複数回答)	
1、水に対して苦手意識がある子どもに対する指導	29名
2、保育者自身の水遊び・水泳に関する指導力と経験の不足	22名
3、泳力や水遊び経験の個人差への対応	12名
4、プールが小さいため子ども達が満足できるような遊びが経験できない	7名
5、子どもの人数に対する保育者の数の少なさ	6名
6、その他	9名
②小学校教諭が感じている、水遊び・水泳指導に関する課題・問題点 (複数回答)	
1、呼吸・息継ぎ	21名
2、バタ足や平泳ぎの足などの技術指導	16名
3、水に対して苦手意識がある子どもに対する指導	15名
4、泳力や水遊び経験の個人差への対応	9名
5、水中での脱力	3名
6、その他	6名

表7. 小学校教諭が水遊び・水泳の指導力向上のため行っていること（複数回答）

1、水泳の専門書や指導書を読む。	32名
2、他の教員（体育の先生を含む）からアドバイスを受ける。	22名
3、スイミングスクールのコーチや水泳ボランティアからアドバイスを受ける。	10名
4、自分の子どもの水泳教室での指導を観察する。	6名
5、自ら水泳教室に通う。	4名
6、特別には何もやっていない。	23名
7、その他、回答なし	15名

表8. 水遊び・水泳に関して、小学校教諭から保育者に対する要望

1、顔がつけられるようにしてほしい。	15名
2、楽しい水遊びをたくさん経験させてほしい。	12名
3、恐怖心を持たせないように配慮してほしい。	9名
4、水に慣れることを中心に指導してほしい。	3名
5、特になし	42名

て、ほとんどの教員が「ある」もしくは「たまにある」と回答している（データは省略）。また、小学校教諭は水遊び・水泳の指導力向上を目指して専門書を読んだり、体育の先生やスイミングコーチなどからアドバイスを受けるような活動を行なっていることがわかった（表7）。

水遊び・水泳に関して小学校教諭から保育者への要望として、「顔がつけられる」「楽しい水遊びをたくさん経験する」「恐怖心を持たせない」など、極めて基礎的段階の水遊びの要望が出されており、水泳の技術指導などを求める回答は全くみられなかった（表8）。

小学校教諭のみに対する質問で「幼稚園・保育所と小学校で、運動遊び・体育の内容について保育者と教諭との交流」に関しては、「行っている」と回答した教諭は0名であり、「行っていない」が63名（78.8%）、「わからない」が17名（21.3%）であった（表9）。

「幼稚園・保育所と小学校で、運動遊び・体育の内容について、保育者と教諭の交流が必要か」との質問に対して、「はい」（交流が必要）と回答した小学校教諭は23名（28.8%）で、「いいえ」が13名（16.2%）、「わからない」と答えた教員が44名（52.4%）であった。一方、保育者は20

表9. 幼稚園・保育所と小学校で、運動遊び・体育の内容について、保育者と教諭との交流を行なっているか（小学校教諭への質問）

1、行なっている	0名（0%）
2、行なっていない	63名（78.8%）
3、わからない	17名（21.2%）

表10. 幼稚園・保育所と小学校で、運動遊び・体育の内容について、保育者と小学校教諭との交流が必要だと思うか

	保育者	小学校教諭
1、はい	20名（17.4%）	23名（28.8%）
2、いいえ	6名（5.2%）	13名（16.2%）
3、わからない	89名（77.4%）	44名（55.0%）

表11. 幼稚園・保育所の保育者と小学校教諭とが交流する必要があると考える内容

1、幅広く情報交換できるとよい。	7名
2、小学校のカリキュラムを知っておいてほしい。	5名
3、小学校に上がる前に、ここままでを目標にしてほしいということを伝えたい。	3名
4、小学校の体育と関係する運動遊びをどのくらい経験してきたかを知りたい。	2名
5、日常的に外遊び、集団遊びを経験させてほしい。	2名

名（17.4%）が「はい」、つまり小学校教諭との交流が必要と考えているが、「わからない」が89名（77.4%）、「いいえ」は6名（5.2%）という回答であった（表10）。小学校教諭に対する質問で、交流が必要と思われる理由・内容についての記述は極めて少数ではあったが「小学校のカリキュラムを知っておいてほしい」「小学校に上がる前に、ここままでを目標にしてほしい」ということを伝えたい」など、幼稚園・保育所と小学校との運動遊び・体育の連続性を相互に理解する必要性を指摘している（表11）。

IV. 考察

(1) 幼稚園・保育所の水遊び・水泳指導の実態と課題

昭和31年（1956年）制定の「幼稚園設置基準」の「第3章 施設および設備」の第11条には「幼稚園には次の施設および設備を備えるよう努めなければならない」と記載しており、3、水遊び場 が明記されている（文部省、1956）。一方、昭和23年（1948年）に発令された「児童福祉施設の設備及び運営の意関する基準」および「保育所設置認可等の基準に関する指針」には、屋外遊技場の設置や面積に関わる基準があるのみで、水遊び場の設置を求められているわけではない（厚生省、1948）。従って、特に保育所では運動遊びの年間計画の一部として、施設・設備面で可能な範囲での水遊び・水泳を実施しているというのが実情であると考えられる。夏季期間中の水遊びは子どもや保護者からの希望も多いと予想できるが、保育者から回答のあったプールの大きさや形状、プール遊びの内容から判断して、特に低年齢の子どもでは水遊びプールの設置自体が「泳ぐ」ことを目的としてはおらず、あくまでも「水遊び」を主体とした活動が実施されている園が多いと判断できる。一方、園の特色の1つとして屋内プールを設置したり、体育の専門的指導員を外部から委嘱するなど、水遊び・水泳指導を積極的に実施している私立園もあった。

日本子ども資料年鑑（2014）では、スイミングスクールに通っている子どもは年少児14.1%、年中児25.4%、年長児31.3%、小学校1年生が37.6%であった。他のスポーツやスポーツ教室への参加率と比較しても、顕著に高い数字となっている。そのため水泳の技術レベルは個人によって大きく異なり、特にプール設備の貧弱な保育所では、技術レベルが高い子どもの水遊びの欲求を十分に満たすことができていないと推測できる。日本水泳連盟医・科学委員会では水泳教室への参加経験の有無が子ども達（小学生）の泳力に及ぼす影響を調査している。

そしてその結果について若吉（2014）は、水泳教室参加経験者は経験がないものよりも水泳能力はおおよそ2倍ほど高く、スイミングクラブの影響の大きさが伺えると述べている。小学校では子どもの泳力に差がある時、能力別にグループ分けしたり、子ども同士で教えるなどの指導が行われており、施設面などで制約のある幼稚園・保育所との違いが明らかであった。椿本（2002）は水泳技能の個人差を埋めるには「個に応じた内容のプログラム」の重要性を指摘している。しかし、幼稚園・保育所での水遊び・水泳の実態は、比較的狭いプールで担当保育者が1名で10数名から30名前後の子どもを担当・指導しているような実態から、個々の子どもの興味や泳力に応じた適切な指導がなされているとは考えにくい。

(2) 幼稚園・保育所と小学校における水遊び・水泳の内容と系統性の課題

幼稚園・保育所における水遊び・水泳の内容は、年少では主として水を使う遊びや水に慣れる遊びが展開されていた。年長は園によってかなり異なるが、基本的な水遊びを実施している園やバタ足やけのびなど、泳ぐ動作の習得を行なっている園もみられた。小学校では水に慣れる遊びから息つき、泳法の練習まで幅広い内容が取り上げられていた。調査した園の施設・設備の違いに起因すると考えられる活動内容の格差はかなり大きいものの、一般的には幼児期から小学校2年生までの水遊び・水泳の内容としては系統的なつながりが認められた。

一方、保育者が指摘している水遊び・水泳指導の課題として最も多いのが、水に苦手意識のある子どもの指導方法であった。小学校教諭も同様の課題に対する指導の難しさを指摘している。そのような子どもに対する指導方法として、保育者も小学校教諭も「無理強いしないで徐々に慣らしていく」という回答が最も多かった。さらに教諭自身による個別指導や簡単な集団遊びの中に自然に入っていけるような指導を行なっていると回答した教諭もいた。また、小学校教諭から保育者に対する要望として「顔がつけられる」「楽しい水遊びをたくさん経験させる」「恐怖心を持たせないように」などが挙げられている。この点について、小学校教諭は幼児期の水遊び・水泳を実施する大きな目的の1つとして、子どもが水に対する苦手意識を持たないような活動を取り入れることを保育者に期待していると考えられる。

遊びの初歩的段階である水慣れ、水を怖がらない指導の重要性については小学校教諭も指摘している。平川（2003）は「自分の手で水をすくって顔を洗えるようにする」「シャンプーハットは使わず頭からお湯がかけられるようにする」ことが水泳学習の基本であることを指摘している。したがって、幼稚園・保育所での水遊びでは、子どもたちが水を怖がらないような水遊び、すなわちプール遊び（プール内での遊び）という形態にとらわれない、より幅広い種類の水遊びの実践や、園や家庭生活の中でも手、足、顔を洗うなど水に慣れるための様々な活動を取り入れる必要があると考えられる。

(3) 幼稚園・保育所の運動遊びと小学校の体育との接続について

愛知県では「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」の冊子を作成し、幼稚園・保育所と小学校との連携活動に取り組んでいる（平成15・16年度

愛知県幼児教育研究協議会報告)。しかしながら、報告書の中では幼稚園・保育所と小学校との連携が全県的な取り組みとなっていないことも指摘されている。今回のアンケート調査の結果でも、少なくとも調査した2市では幼稚園・保育所と小学校との教育的連携が必ずしも十分には実施されていない実態が示された。「幼稚園・保育所と小学校で、運動遊び・体育の内容について、保育者と教諭との交流」に関しては、「行っていない」と回答した教員が63名(78.8%)、「わからない」が17名(21.3%)であった。このような結果については、質問の文言の表現に問題があり、「何らかの交流」はあるが「組織的な教育課程の編成・実施」までは行われていないということかもしれない。この点に関しては、今後さらに詳細な調査を行う必要があると思われる。一方、幼稚園・保育所と小学校で実施されている運動遊び・体育の内容について相互の交流が必要だと答えた保育者は17.4%、小学校教諭は28.7%であった。特に保育者は77.4%が「わからない」と回答している。したがって、従来の幼稚園・保育所と小学校との連携交流活動を更に拡充・発展させるため、保育者と小学校教諭が相互の保育・教育内容を交流しあうような場の設定と、その必要性の認識を深める取り組みが重要であると考えられる。松崎ら(2008)は保小連携に関して全国調査を実施している。その結果全体の68.2%が保小連携を行っており、小学校が核となった連携が多く見られたと述べている。先に述べた一前と秋田の研究も含めて、幼稚園・保育所と小学校との教育的連携は、小学校教諭からの働きかけが大きな要因であるのかもしれない。

子どもたちの主体的な運動遊びを中心とした活動によって学びの基礎を培う幼児期の教育・保育と、学習指導要領に基づき教科ごとの目標や内容を定め、毎日の時間割に従って時間を区切り、教育を行なう小学校とは教育の手法が大きく異なる。しかし小学校入学前後を通して子どもの心身の発達や学びは連続しているのであり、両者の円滑な接続が必要であることは言うまでもない。保育所や幼稚園などと小学校は連携して、相互に教育・保育内容を理解し合い、子どもにとって両者間の段差を小さくする方法論の検討と、保護者をも巻き込んだ保育者、教育者の努力が求められている。具体的には、①子ども同士の交流、②保育者と小学校の教職員との交流、③教育・保育過程の編成、指導方法の工夫などが挙げられる。また、平成22年11月11日に出された「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)」では、「第4章 幼小接続の取り組みを進めるための方策」として具体的な実施方法を提言している(文部科学省、2010)。その具体的な内容として①教育委員会のリーダーシップ、②教職員の資質向上のための研修体制の確立、③幼小の接続期という考え方の啓蒙と接続期に関する研究の支援、④家庭や地域社会との連携、協力関係などが挙げられている。

今回の調査研究では幼稚園・保育所における幼児の水遊び・水泳指導に関して、幼稚園と保育所、公立園と私立園などの違いによる施設面での制約、泳力の個人差や水に対する苦手意識のある子どもへの対応の難しさが明らかとなった。また水遊び・水泳指導に関して小学校教諭が保育者に求めているのは、呼吸法や泳法の習得ではなく、子ども達に水遊びが楽しいという経験をさせることであった。少なくとも、今回調査した愛知県下の2市では幼稚園・保育所と小学校との教育的連携が不十分であることが示されたが、保育者と小学校教諭との情報・意見

交換は、幼稚園と保育所の水遊び施設・設備面での制約、泳力や意欲の個人差を多少でも解決する糸口になる可能性がある。子どもの運動遊びから体育へつながる様々な身体活動や身体発達は、乳幼児期から学童期までの連続的・系統的な発達の観点から捉えられるべき課題である。今後とも、保育者と小学校教諭が保育現場で実施されている様々な運動遊びと小学校で取り上げられる体育とのつながりを検討し、実践していくことが求められている。

文献

- 平成15・16年度 愛知県幼児教育研究協議会報告、「子どもたちのすこやかな育ちを支える幼稚園・保育所と小学校の連携の在り方」、<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/gimukyoiku/singikai/.../P61.pdf> (最終閲覧日2016.8.31)
- 平川 譲 (2003) 「水の世界を広げる教材・指導法」 体育科教育 51(6): 57-59.
- 一前春子、秋田喜代美 (2011) 「取り組み段階の観点からみた地方自治体の幼少連携体制作り」 国際幼児教育研究 20: 13-26.
- 一前春子、秋田喜代美 (2012) 「人口規模の観点からみた地方自治体の幼少連携体制作り」 国際幼児教育研究 21: 97-110.
- 厚生省「保育所設置認可等の基準に関する指針」 昭和23年12月29日、厚生省令第63号、<http://www.pref.chiba.lg.jp/jika/iken/h25/documents/kyuusishishinn.pdf#search> (最終閲覧日2016.8.31)
- 厚生省「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」、昭和23年12月29日、厚生省令第63号、<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S23/S23FO3601000063.htm> (最終閲覧日2016.8.10)
- 厚生労働省「保育所保育指針」2008年、第4章 保育の計画及び評価
- 松崎洋子 (主任研究者) (2008) 「保育所と小学校の連携のあり方に関する調査研究」 平成19年度 児童関連サービス調査研究等事業報告書 財団法人こども未来財団 (平成20年2月)
- 文部省「幼稚園設置基準」 昭和31年12月13日、文部省令第32号、<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S31/S31FO3501000032.html> (最終閲覧日2016.8.10)
- 文部科学省「幼稚園教育要領」2008年、第3章 指導企画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意点
- 文部科学省「小学校学習指導要領」2008年、第4章 指導計画の作成などに当たって配慮すべき事項
- 文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について (報告)」(2010年)「第4章 幼小接続の取り組みを進めるための方策」、http://mext.go.jp/component/b_menu/shingi/tousin/_icsf (最終閲覧日2016.8.31)
- 社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会、日本子ども家庭総合研究所編 (2014) 日本子ども資料年鑑, p. 310、KTC 中央出版
- 椿本昇三 (2002) 技能差を埋める授業のつくり方, 体育科教育, 50(6): 18-21.
- 若吉浩二 (2014) 子どもの泳力と発達, 子どもと発育発達, 12(1): 30-37.
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力会議 (2010年11月11日)、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について (報告)」、http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsf (最終閲覧日2016.8.10)

(受理日 2016年10月28日)